

| | |
|-------|--|
| 審議会等名 | 令和4年度 第2回つくばみらい市図書館協議会 |
| 開催日 | 令和5年3月23日(木曜日) |
| 開催場所 | つくばみらい市役所 伊奈庁舎2階 会議室1、2 |
| 出席者 | 出席委員 大久保会長、石塚副会長、上野委員、中村委員、 渡邊委員、黒澤委員、吉田委員、松本委員、磯部委員 欠席委員 田上委員 事務局 大山課長、関館長、川田館長補佐、鈴木係長、木村係長、 五十嵐司書 |
| 議事 | (1) 図書館運営について 令和5年度事業計画(案)について (2) その他 ア 令和4年度つくばみらい市立図書館の利用に関する アンケート調査結果報告書について イ マスクの着用の考え方の見直し等について |
| 会議概要 | 1 開会 午後3時00分 司会進行：川田館長補佐 2 会長あいさつ(大久保会長) 3 図書館長あいさつ(関館長) 4 議事 (1) 図書館運営について 令和5年度事業計画(案)について (2) その他 ア 令和4年度つくばみらい市立図書館の利用に関する アンケート調査結果報告書について イ マスクの着用の考え方の見直し等について (質疑等) (1) 図書館運営について 令和5年度事業計画(案)について 五十嵐司書から説明。以下の通り質疑有り。 |

委員： 学校と図書館の連携会議のねらい、どのような内容について協議するのか伺いたい。学校現場では図書館の利用について課題を抱えているため、その声を挙げていける場になるのか、その場合実施日が12月や2月でよいのか不安に思ったため、お聞かせいただきたい。

事務局： まず、ねらいは、学校が図書館を利用したり、図書館が学校の支援を行うことはあっても、交流する機会がなかなかないため、皆さんに集まっていただき、研修も含めて一緒にお話しができるように開催しています。

内容については、毎年1回行っており、ここ3回程度は講師をお呼びして、学校での調べ学習に図書館を活用する方法をお伝えする研修をしています。内容はお互いに有益になるものになるように考えて設定しています。

実施日については、例年は学校の先生や学校司書の先生が集まりやすい8月に実施してきましたが、学校司書の先生が8月中の出勤が難しくなったため、学校の先生や学校司書の先生、図書館職員の予定が合う時期が早期に見つからず、来年度は12月または2月を予定しています。

委員： それぞれの担当が様々な思いを持って取り組んでいるので、それが活きる会になると良いと思っています。ぜひよろしくお願ひします。

委員： 今、説明いただいた令和5年度の事業計画（案）は毎年継続して行っている事業と思ってよいでしょうか。最初に説明のあった新規事業の電子図書館は別にして、何か新たな事業はありますでしょうか。

事務局： 基本的には継続の事業となります。電子書籍の導入以外では、「はぐはぐ教室」が来年度初めて図書館職員が参加します。

委員： 核家族やご両親がお勤めの方もいて、どうしてもお子さんが家庭に残されてしまいます。そういった方々が親と子触れ合って参加できる事業は有意義なものだと思うので、ぜひ継続してほしい。

そのなかで、図書館でよい事業を行っていてもなかなか参

加できない方にも何かできないかということで、例えば、学校にでていって、子供だけでも参加できるといったことを考えていただければ。

こどもは地域の宝で将来を担ってもらおう本当に大切な方々なので、図書館で良い場を作っていただけているので、気軽に参加できるようになったらと思います。

これからもPRをして、どんどん良いことをしていただきたいと思います。

委員： 電子書籍の導入についてですが、本当にただインターネットに接続すれば使えるものなのか、なにかソフトやアプリをダウンロードする必要があるのか教えていただきたい。

事務局： アプリ等のダウンロードは一切必要ありません。ネット環境さえ整えていただければ、利用登録していただいた方はご利用いただけます。

委員： 電子図書館について、紹介できる範囲で具体的に紹介をお願いします。

事務局： 電子図書館のサービスについてですが、新しく電子図書館のホームページができて、そこにアクセスしていただけます。入りますとログイン用のIDとパスワード、これは図書館の利用カードを発行していただければ全員にいきわたるものになりますが、それでログインしていただけます。

そうすると画面上に例えば新着の図書が載っていたり、検索をすればその本が電子図書館にあるかどうか調べられて、あるものについては借りて読むことができます。

委員： 人数制限などはないと思ってよいですか。サーバーが重くなってしまったりとか。

事務局： 同時アクセスの人数でサーバーが重くなり入れなくなるということは、今のところ聞いていません。

しかし、1つの資料について、同時に閲覧できる方は基本的に1人となっていて、読んでいる方がいる時には、予約をしていただくようになります。貸出期間はまだ検討中ですが、読めるようになると、その貸出期間内はいつでも読んでいただけます。

事務局： 今の説明は個人の利用者を想定したのですが、学校で使うことを想定して、同時アクセス数無制限の資料も導入して、例えば朝の読書活動で同じ本を読んだり、授業の調べ学習で同じ本を使用したりすることもできるようにしていきます。

(2) その他

ア 令和4年度つくばみらい市立図書館の利用に関するアンケート調査結果報告書について

イ マスクの着用の考え方の見直し等について

「ア」については木村係長から、「イ」については鈴木係長から説明。以下の通り質疑有。

委員： 今の説明とは別になりますが、先日埼玉県で少年が学校に入ってナイフで傷つけるという事件がありました。

防犯対策として、学校は基本的に閉鎖空間のため他人が入ってくるはありません。逆に図書館は一般の人が自由に出入りできる空間であるため、そういう意味で防犯はかなり難しい状況だと思います。

学校では「さすまた」などが用意してあり、先生方も訓練していますが、図書館では防犯対策をどのようにしていくのかご検討していただければと思います。

委員： 何か現時点で説明いただけることはありますか。

事務局： 現在コミュニティセンターでは指定管理者が入っており、防犯管理ということで「さすまた」の用意や、防犯訓練をしています。

また、場所によっては防犯カメラの設置もしております。

図書館の本館につきましては、防犯カメラの設置はしておりますが、「さすまた」などは整備されておきませんので、生涯学習課施設の中でも統一を図っていきたくと考えております。

予算的などころもあるため断言はできませんが、検討をしていきたくと考えております。

委員： アンケート結果について、積極的に取り組んでほしいことに蔵書や資料を充実するという声が大変多かったようですが、来

年度はどの程度充実していくか教えてください。

事務局： 予算の面では、電子書籍の分が増えるため、電子書籍の分充実させることができると考えています。

紙媒体の資料では、予算が現状のままのため今後も事務局としては予算要望をして、利用者の意見を取り入れていければと考えています。

また、ホームページ上でも利用者からのすいせんを受け付けており、来館いただけない場合でも利用者の意見を取り入れていけるようにしているところです。そういった面でも資料の充実を図っていければと考えております。

事務局： 図書館には開架と閉架がありますが、閉架部分がいっぱいになっているため、開架から古い資料を閉架へ移動することが難しくなっています。

図書館としては閉架を広げることが難しいため、所蔵資料の一部をわかき幼稚園の3階をお借りして移動するというような対応もしながら、新しく買った本や閉架にしまう本を管理していきたいと思えます。

委員： 令和4年度の新しく買った本や現在人気で同じものを買う必要があった本がどの程度あったか、紹介してください。

事務局： 現在の予算ですと、年間5千から6千冊くらい新刊を購入しています。そのほかベストセラーになっている本などは、利用者の方から寄贈をいただくこともあり、そういったものを含めて受入数としてみると、もう少し冊数が多くなると思います。

委員： アンケートの自由意見については記載されていませんが、図書館の方々は今質問に答えていただいているように、本当に市民のために努力してニーズに応えるように考えてくださっています。

しかし、いいことをしようとしても、アンケートの数字を見るとなかなか伝わっていないと正直感じました。

そこは私たちでもフォローできる場所があると思うので、受け身にならずに工夫しながらPRするともう少し信頼関係が生まれると思えます。

行政と市民が一体になっていろいろなことをしてくべきだ

| | |
|-------|--|
| | <p>と思っていますので、できることがあればやりたいと協議会 に出席してあらためて思いました。</p> <p>図書館には一生懸命頑張っていたきたいし、応援できる ことがあれば、協力したいと思います。</p> <p>5 閉 会 午後4時05分 司会進行：川田館長補佐</p> |
| そ の 他 | 傍聴人 0人 |